

様式第2号の3

会議開催のお知らせ

令和7年度第2回一関市閉校校舎等利活用事業審議会を次のとおり開催します。

令和7年10月29日

一関市閉校校舎等利活用事業審議会

- 1 開催日時 令和7年11月6日（木）午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 一関市役所 議員全員協議会室
- 3 議 題
 - (1) 旧油島小学校の利活用事業について
 - (2) 旧油島小学校の貸付に係る答申案について
- 4 傍聴定員 5人
- 5 傍聴の可否及び手続
 - (1) この会議は、一部傍聴することができません。傍聴できない部分は、次のとおりです。

「議題(1) 旧油島小学校の利活用事業について」及び「議題(2) 旧油島小学校の貸付に係る答申案について」の部分
 - (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時25分までに会場においでください。

なお、開催時刻以降は、入室できません。
 - (3) 傍聴を希望する方が多い場合は、先着順により傍聴者を決定します。
 - (4) 傍聴できない理由は、次のとおりです。

「議題(1) 旧油島小学校の利活用事業について」及び「議題(2) 旧油島小学校の貸付に係る答申案について」には、事業者の経営状況及び事業計画の情報が含まれており、一関市情報公開条例第7条第3号に該当するため
 - (5) 会議の始め又は途中で、(1)に記載した議題以外の部分についても傍聴できないこととする場合があります。これは、審査、審議等を行う事項が、一関市情報公開条例第7条に掲げる不開示情報に該当すると認められる場合等です。
- 6 お問い合わせ先 総務部財政課管財係 電話 21-2111